

公	表	日
令和	年	月 日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	令和４・５年度 通瀬川ポンプ場主原動機修繕工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 工藤 勝次 佐賀県佐賀市兵庫南２丁目１番３４号
契約年月日	令和 ４年 ７月２７日
契約業者名	クボタ環境エンジニアリング（株）
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅前３－２－８
契 約 金 額	６１，８２０，０００円（税込み）
予 定 価 格	６１，９８５，０００円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
工 事 場 所	佐賀県三養基郡みやき町大字東尾地先
工 種 区 分	機械設備工事
工事期間（自）	令和 ４年 ７月２８日
工事期間（至）	令和 ５年１２月２８日
備考	入札情報サービス（ＰＰＩ） （ https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

随意契約理由書

1. 工事名 令和4・5年度 通瀬川ポンプ場主原動機修繕工事
2. 施工場所 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾地先
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目2番8号
会社名：クボタ環境エンジニアリング株式会社 九州支店
支店長 西森 正男
電 話：092-473-2485
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該工事の目的
本工事は、佐賀河川事務所が管理する通瀬川ポンプ場の主原動機設備が経年劣化により不具合の発生が懸念されるため修繕を行い、設備の維持管理に万全を期するものである。
 - 2) 工事の内容
本工事は、通瀬川ポンプ場のポンプ設備の「機能・性能」を「維持・回復（復旧）」するため、主原動機（ガスタービン）の制御ユニットの修繕を行うものである。
 - 3) 随意契約に付する理由
本工事の実施にあたっては、当該設備の機能を発揮するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、設計・制御ユニットの修繕・現地据付を行うにあたり、①工事契約の受注者（以下「受注者等」という。）が独自に管理保有している技術（以下「ノウハウ」という。）が必要である。また、揚排水ポンプ設備は、設備全体が各メーカーのノウハウによりシステム構成されており、揚排水ポンプ設備のうち一部の機器を修繕する場合でも②システム全体の熟知が必要である。
クボタ環境エンジニアリング株式会社は、設計、製作・据付、修繕、アフターサービス及び部品の供給体制が確立しているとともに、①受注者等のノウハウを有し、②システム全体を熟知していると判断できる。
以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している法人としてクボタ環境エンジニアリング株式会社を特定し、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき、クボタ環境エンジニアリング株式会社以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、クボタ環境エンジニアリング株式会社が本工事を履行できる唯一の法人と判断し、当該法人との随意契約手続に移行するものである。
よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記法人と随意契約を締結するものである。

（随意契約理由書作成者）
管理課長